

# 平成22年度 普通交付税の決定について

## 交 付 額

(単位:億円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	伸 率
道府県分	84,822	80,623	5.2
市町村分	73,975	68,087	8.6
合 計	158,797	148,710	6.8

<実質的な地方交付税(交付税+臨時財政対策債)> (財源不足団体)

(単位:億円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	伸 率
道府県分	131,331	110,840	18.5
市町村分	99,780	84,128	18.6
合 計	231,110	194,968	18.5

## 雇用対策・地域資源活用臨時特例費

雇用対策や、地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切にする施策を地域の実情に応じて実施できるよう、「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」を創設。

区 分	算 定 額
道府県分	2,250億円
市町村分	2,250億円
合 計	4,500億円

# 平成22年度 普通交付税の算定結果 ( 財源不足団体 )

## 1 基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額 (単位:億円、%)

区 分		道府県分		市町村分	
		平成22年度	対前年度伸率	平成22年度	対前年度伸率
基準 財政 需要 額	個別算定経費 (c、d、e、f除き) a	171,716	4.8	165,414	4.2
	包括算定経費 b	15,515	7.2	30,197	3.6
	地方再生対策費 c	1,473	0.0	2,404	0.0
	雇用対策・地 域資源活用臨 時特例費 d	2,160	皆増	2,164	皆増
	地域雇用創出 推進費 e	0	皆減	0	皆減
	公債費等 f	27,225	1.3	25,225	3.1
	臨時財政対策 債振替相当額 g	46,508	53.9	25,804	60.9
	合 計 (a+b+c+d+e +f-g) h	(218,089) 171,581	(4.3) △4.1	(225,403) 199,599	(3.8) △0.7
基準財政収入額	86,618	△11.7	125,460	△6.5	
交付基準額	84,963	5.2	74,139	8.6	
普通交付税額	(131,331) 84,822	(18.5) 5.2	(99,780) 73,975	(18.6) 8.6	

- (注) 1 ( )書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。  
 2 平成22年度の財源不足団体について、対前年度伸率を算出している。  
 なお、交付基準額及び普通交付税額については、前年度の実績に対する伸率である。  
 3 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。  
 4 普通交付税の総額は、15兆8,797億円で前年度に比し6.8%の増となっている。  
 5 表示単位未満四捨五入しているため、項目ごとの数値と合計は一致しない。

## 2 算定結果の特徴

道府県分及び市町村分の基準財政需要額、基準財政収入額の全体的な傾向は、次のとおりである。

区 分		道 府 県 分	市 町 村 分
基準財政需要額	増要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設</li> <li>児童手当及び子ども手当給付費負担金等の増等による社会福祉費の増</li> <li>国民健康保険関係負担金の増等による衛生費の増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設</li> <li>児童手当及び子ども手当給付費負担金等の増等による社会福祉費の増</li> <li>がん検診事業等の高齢者保健福祉費(65歳以上人口)からの移行による増等による保健衛生費の増</li> <li>公債費の増</li> </ul>
	減要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域雇用創出推進費の廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域雇用創出推進費の廃止</li> <li>がん検診事業等の保健衛生費への移行による高齢者保健福祉費(65歳以上人口)の減</li> </ul>
基準財政収入額	増要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方特例交付金(児童手当及び子ども手当)の増</li> <li>地方法人特別譲与税の増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方特例交付金(児童手当及び子ども手当)の増</li> </ul>
	減要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>道府県民税所得割の減</li> <li>道府県民税法人税割、法人事業税の減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村民税所得割の減</li> <li>市町村民税法人税割の減</li> </ul>

### 3 主な算定方法改正点

#### ①地方財政計画における特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」 (9,850億円)創設への対応

##### 【「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」の創設】

雇用対策や、地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切に  
にする施策を地域の実情に応じて実施できるよう、「雇用対策・地域資源活  
用臨時特例費」(4,500億円程度)(うち、雇用対策の取組に3,000億円  
程度)を創設。

・道府県分 2,250億円程度

・市町村分 2,250億円程度

##### 【「活性化推進特例費」の創設】

地方公共団体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供でき  
るよう、関係費目の単位費用において「活性化推進特例費」(5,350億円程  
度)(うち、産業振興・雇用対策関連分2,300億円程度)として増額。

## ②財政力の弱い市町村等に配慮した算定方法の見直し

条件不利地域や小規模の市町村等において、必要な行政サービスを実施できるよう、人口や面積による機械的な計算では捕捉できない財政需要をきめ細かく算定し、財政力の弱い市町村等に手厚く配分。

### 1 段階補正

段階補正については、標準団体(人口10万人)未満の市町村について、過去に大幅な縮減が行われたが、現下のこれらの市町村の財政を取り巻く状況に鑑み、よりの確に財政需要に応えられるよう抜本的に見直し、700億円程度復元。

### 2 人口急減補正

高齢者比率の上昇や労働力人口の減少等が全国的に進行する中で、より持続的な人口減少局面に直面している市町村においても、必要な行政サービスの提供によって、地域社会の維持を可能とする観点から、人口急減補正を見直す。

- ・ 現行の算式(過去5年間の人口減少の影響を緩和)に加えて、条件不利地域の市町村を対象として、新たな算式(過去20年間の人口減少の影響を緩和)を導入(当該市町村にとって有利な算式を適用)。

## ③ 児童手当及び子ども手当特例交付金

平成22年度における子ども手当の創設等に対応するため、「児童手当特例交付金」の名称を「児童手当及び子ども手当特例交付金」に改め、総額2,337億円を交付。

## ④ 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し

臨時財政対策債の急増への対応として、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、全ての団体に対して人口を基礎として算出する方式に加えて、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して算出する新方式を導入。

平成22年度 普通交付税交付額(道府県分・市町村分)

(単位：百万円)

都道府県	道府県分				市町村分			
	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額
北海道	1,099,113	412,341	686,771	685,871	1,332,951	558,395	774,556	773,464
青森	304,117	90,856	213,261	213,012	310,329	118,375	191,954	191,699
岩手	309,232	88,897	220,335	220,082	319,377	122,883	196,494	196,232
宮城	350,541	176,153	174,388	174,101	434,325	255,484	178,842	178,486
秋田	258,370	68,564	189,806	189,594	280,324	97,866	182,458	182,228
山形	255,929	77,439	178,490	178,281	253,330	107,242	146,088	145,881
福島	366,819	152,488	214,332	214,031	405,355	210,980	194,376	194,044
茨城	422,070	248,621	173,449	173,103	432,938	286,254	146,684	146,329
栃木	290,355	154,420	135,936	135,698	316,611	236,460	80,152	79,892
群馬	293,643	156,916	136,726	136,486	334,374	224,097	110,277	110,003
埼玉	736,554	533,386	203,168	202,564	881,381	755,155	126,226	125,504
千葉	647,636	482,691	164,945	164,415	693,224	562,293	130,931	130,363
東京	1,757,025	1,544,933	-	-	386,493	338,692	47,801	47,484
神奈川	826,289	739,499	86,790	86,113	911,222	865,909	45,313	44,566
新潟	464,802	175,434	289,368	288,987	502,120	255,056	247,065	246,653
富山	209,113	89,059	120,054	119,883	209,932	128,580	81,353	81,181
石川	217,701	93,455	124,245	124,067	232,595	132,235	100,360	100,169
福井	185,548	67,061	118,487	118,335	153,452	95,231	58,221	58,095
山梨	190,194	65,835	124,358	124,203	177,391	92,272	85,119	84,974
長野	385,716	162,294	223,422	223,106	470,854	232,338	238,516	238,130
岐阜	331,217	156,777	174,439	174,168	383,096	233,487	149,609	149,295
静岡	464,163	301,016	163,147	162,766	523,739	432,679	91,060	90,630
愛知	689,959	637,205	52,754	52,189	865,200	794,916	70,284	69,575
三重	289,350	148,280	141,070	140,833	318,770	209,145	109,625	109,364
滋賀	211,585	104,817	106,767	106,594	239,774	161,966	77,808	77,612
京都	357,452	203,727	153,725	153,432	459,988	308,104	151,884	151,507
大阪	990,509	696,875	293,634	292,822	1,363,605	1,119,394	244,210	243,093
兵庫	736,115	421,404	314,711	314,108	981,712	678,538	303,175	302,370
奈良	228,469	88,897	139,572	139,385	243,456	136,638	106,819	106,619
和歌山	218,592	65,684	152,908	152,729	210,531	102,357	108,174	108,002
鳥取	160,803	40,630	120,173	120,041	139,666	55,498	84,168	84,053
島根	219,996	48,921	171,075	170,894	206,791	69,089	137,702	137,532
岡山	301,841	141,417	160,424	160,177	399,048	224,410	174,637	174,311
広島	408,740	220,131	188,609	188,274	539,269	347,161	192,108	191,666
山口	275,703	108,528	167,175	166,950	283,909	158,106	125,803	125,571
徳島	196,486	55,462	141,024	140,863	171,239	82,988	88,252	88,111
香川	179,603	78,839	100,765	100,617	187,321	112,222	75,098	74,945
愛媛	265,537	99,760	165,778	165,560	294,403	147,955	146,448	146,206
高知	209,975	48,106	161,869	161,697	200,770	71,933	128,836	128,672
福岡	637,926	362,515	275,411	274,888	882,620	555,716	326,904	326,181
佐賀	189,907	57,742	132,165	132,010	169,471	79,103	90,368	90,229
長崎	301,422	87,676	213,746	213,499	329,335	127,852	201,483	201,213
熊本	331,750	113,616	218,134	217,862	383,696	166,196	217,500	217,185
大分	245,995	81,842	164,154	163,952	254,209	124,000	130,209	130,001
宮崎	250,457	74,038	176,419	176,213	240,088	100,935	139,153	138,956
鹿児島	377,821	106,078	271,742	271,433	402,626	152,986	249,639	249,310
沖縄	272,942	76,365	196,577	196,353	246,940	116,823	130,117	129,914
合計	18,915,083	10,206,693	8,496,298	8,482,239	19,959,852	12,545,995	7,413,857	7,397,503

- (注) 1. 市町村分については、財源不足団体分を記載している。  
 2. 東京都分については特別区分と合算して算定され、合算後は財源不足が生じていないため「-」と表記している。  
 3. 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。

交付税上の対応

○雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設 (4,500億円程度)

雇用対策や、地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切に  
する施策を地域の実情に応じて実施できるよう創設。(うち、雇用対策の  
取組に3,000億円程度)

①雇用対策(3,000億円程度)

③緑の分権改革につながる取組(600億円程度)

②子育てや高齢者の生活支援(600億円程度)

④その他の単独事業施策(300億円程度)

○活性化推進特例費の創設 (5,350億円程度)

地方公共団体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供できる  
よう、下記4分野において関係費目における単位費用を増額。(うち、産業  
振興・雇用対策関連分として2,300億円程度)

①安心して暮らせる地域づくり

(690億円程度)

- ・地域の医師確保対策・救急医療等の充実
- ・健康づくり・疾病予防支援
- ・新型インフルエンザ感染防止など消防救急体制の強化

③疲弊した地域の活性化

(1,700億円程度)

- ・地域の特色を活かしたまちづくり、農山地域等の活性化
- ・雇用機会の創出、地域特産品の販路拡大など商工観光産業の活性化

②子育てや高齢者の生活支援

(2,400億円程度)

- ・地域の実情に応じた教育環境の充実
- ・少子化対策にかかる各種事業
- ・地域における高齢者の安心な暮らしの実現

④緑の分権改革につながる豊かな地域

資源の活用 (560億円程度)

- ・地産地消の推進及び販路拡大等による関連産業の活性化
- ・第一次産業における就業支援

産業振興・雇用対策関連分(2,300億円程度)

※地域雇用創出推進費は平成21年度で廃止。

# 雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設

## 算定額

4,500億円程度（うち、雇用対策の取組に3,000億円程度）  
〔道府県分 2,250億円程度  
市町村分 2,250億円程度〕

## 算定経費

雇用対策や、地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切にする施策を地域の実情に応じて実施できるよう創設。

## 算定方法

### 《道府県分》

単位費用 × 人口 × 段階補正 × { (  $\alpha \times 0.4 + \beta \times 0.4 + \gamma \times 0.1 + 0.1$  ) ×  $\delta$   
(680円) (H17国調) + (  $\varepsilon \times 0.2 + \zeta \times 0.2 + \eta \times 0.4 + 0.2$  ) }

$\alpha$  (アルファ) : 全国平均 / 歳入合計に占める自主財源<sup>(※1)</sup>の割合

$\beta$  (ベータ) : 1 / 有効求人倍率

$\gamma$  (ガンマ) : 有効求人倍率の変化率 / 全国平均

$\delta$  (デルタ) : 雇用対策の取組に要する経費の額を1,500億円に合わせつけるための率

$\varepsilon$  (イプシロン) : 年少者人口割合<sup>(※2)</sup> / 全国平均

$\zeta$  (ゼータ) : 高齢者人口割合<sup>(※3)</sup> / 全国平均

$\eta$  (イータ) : 道府県民1人当たり農業産出額・漁業生産額及び林業産出額の合計 / 全国平均

### 《市町村分》

単位費用 × 人口 × 段階補正 × { (  $\alpha \times 0.5 + \beta \times 0.3 + 0.2$  ) ×  $\gamma$   
(526円) (H17国調) + (  $\delta \times 0.2 + \varepsilon \times 0.2 + \zeta \times 0.4 + 0.2$  ) }

$\alpha$  (アルファ) : 全国平均 / 歳入合計に占める自主財源<sup>(※1)</sup>の割合

$\beta$  (ベータ) : 第一次産業就業者比率 / 全国平均

$\gamma$  (ガンマ) : 雇用対策の取組に要する経費の額を1,500億円に合わせつけるための率

$\delta$  (デルタ) : 年少者人口割合<sup>(※2)</sup> / 全国平均

$\varepsilon$  (イプシロン) : 高齢者人口割合<sup>(※3)</sup> / 全国平均

$\zeta$  (ゼータ) : 市町村民1人当たり農業産出額 / 全国平均

※1 : 自主財源とは地方税、分・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計である。

※2 : 年少者人口割合とは、人口に占める15歳未満人口及び高等学校生徒数（道府県分のみ）の割合である。

※3 : 高齢者人口割合とは、人口に占める65歳以上人口の割合である。

合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算する合併算定替を適用することにより財源を確保。



◎雇用対策・地域資源活用臨時特例費算定額（各都道府県別内訳）

（単位：百万円）

団体名	都道府県分	市町村分
1 北海道	9,491	17,933
2 青森	5,410	6,002
3 岩手	4,943	5,180
4 宮城	4,484	4,740
5 秋田	4,410	4,433
6 山形	4,382	3,767
7 福島	4,733	6,117
8 茨城	5,313	6,507
9 栃木	4,317	3,955
10 群馬	3,861	4,500
11 埼玉	8,097	7,127
12 千葉	7,285	7,872
13 東京都	8,971	4,947
14 神奈川県	8,423	4,261
15 新潟	4,623	5,907
16 富山	3,130	1,981
17 石川	3,443	2,147
18 福井	2,860	1,698
19 山梨	3,221	2,907
20 長野	4,383	7,376
21 岐阜	3,665	4,388
22 静岡	5,622	4,989
23 愛知	7,464	7,276
24 三重	3,863	3,630
25 滋賀	3,541	2,298
26 京都	3,682	2,871
27 大阪	7,740	5,623
28 兵庫	6,368	6,150
29 奈良	3,396	2,556
30 和歌山	3,480	3,207
31 鳥取	3,376	2,319
32 島根	3,123	3,255
33 岡山	3,482	4,305
34 広島	4,018	5,284
35 山口	3,375	3,462
36 徳島	3,183	2,976
37 香川	3,044	2,233
38 愛媛	3,949	4,417
39 高知	4,013	3,647
40 福岡	6,349	6,746
41 佐賀	3,819	2,957
42 長崎	4,492	5,024
43 熊本	4,730	6,629
44 大分	3,987	3,894
45 宮崎	5,045	4,435
46 鹿児島	5,589	7,294
47 沖縄	4,803	3,745
合計	224,979	224,965

# 段階補正及び人口急減補正の見直し

条件不利地域や小規模市町村等において、必要な行政サービスを実施できるよう、人口や面積による機械的な計算では捕捉できない財政需要をきめ細かく算定し、財政力の弱い市町村等に手厚く配分する。

## 1. 段階補正

段階補正については、標準団体（人口10万人）未満の市町村について、過去に大幅な縮減が行われたが、現下のこれらの市町村の財政を取り巻く状況に鑑み、よりの確に財政需要に応えられるよう抜本的に見直し、700億円程度復元。

- 一般財源（平成13～20年度（決算））  
標準団体以上（平均）▲1.6% 標準団体未満（同）▲5.8%  
（4ポイント程度の差）
- 地方単独事業費（平成13～20年度（決算））  
標準団体以上（平均）▲33.7% 標準団体未満（同）▲52.1%  
（18ポイント程度の差）

## 2. 人口急減補正

高齢者比率の上昇や労働力人口の減少等が全国的に進行する中で、より持続的な人口減少局面に直面している市町村においても、必要な行政サービスの提供によって、地域社会の維持を可能とする観点から、人口急減補正を見直す。（影響額200億円程度）

- ・ 現行の算式（過去5年間の人口減少の影響を緩和）に加えて、条件不利地域の市町村を対象として、新たな算式（過去20年間の人口減少の影響を緩和）を導入（当該市町村にとって有利な算式を適用）